

第72回町田市環境審議会議事要旨

【日時】2018年8月10日（金）18:30-19:50

【場所】町田市庁舎2階 会議室2-1

【出席者】

委員：川瀬委員（会長）、堂前委員（職務代理）、高田委員、佐藤委員、大久保委員、大庭委員、渋谷委員、坂本委員、大平委員、藤田委員、宿野部委員、石田委員

事務局：環境資源部 水島、環境政策課 塩澤、土志田、坂牧、香山、井上
環境・自然共生課 大久保、菱谷、浅野、粕谷

傍聴：0名

【議題】

- 1 「第二次町田市環境マスタープラン」及び「町田生きもの共生プラン」
2017年度進捗状況について
- 2 その他

【資料】

資料 1：委員評価一覧

資料 2：提案事項一覧と市の補足説明等

資料 3：「第二次町田市環境マスタープラン」、「町田生きもの共生プラン」2017年度進捗状況の点検評価について（案）

議題「第二次町田市環境マスタープラン」及び「町田生きもの共生プラン」
2017年度進捗状況について

会長：第72回環境審議会を開催いたしたい。まずは資料と進め方の説明を事務局に
お願いしたい。

事務局：（資料と進め方の説明）

基本目標1

事務局：（補足説明）

会長：流れとしては評価意見を相互で確認して、提案事項を選択していくということになる。まずは基本目標1について審議していただきたい。ご自身の評価に対してのコメント、他の委員の評価に対してのコメントでも良いので何か意見はあるでしょうか。

まず、私の場合は評価点を5にした。その理由はエネルギー使用量が見える化され、地球温暖化に対する市民レベルでの努力が数量的に進捗状況から読み取れたことである。

他に提案やご意見はあるでしょうか。

(意見なし)

基本目標2

事務局：(補足説明)

会長：基本目標2について実現が難しい事柄や諸々の事情があるものについて補足説明を受けたが、評価点、評価理由についてご意見はあるでしょうか。

高田委員：エコ農産物認証申請者について、元々農業者が市に何名いて、そのうちの何割がエコ認証を受けているのか教えていただきたい。練馬区と比べて、割合としてどうなのか。町田市は35名というのが多いのか少ないのか。

(2017年度末までに町田は35名で東京都3位、1位は練馬区で56名)

事務局：2015年度の実績値だと総農家数は町田市849戸、練馬区432戸になっている。

会長：資料3、3頁、基本目標2、提案事項の町田生きもの共生プランの最初部分であるが、情報拠点のあり方を検討する中で、公設民営方式だけでなく、民設公営方式も検討していただきたい。また、名称も検討が必要であるとまとめているが、これは生物多様性センターという名称をもう一度検討してみてもどうかという意味である。

堂前委員：直感的に生きものストップよりは生物多様性センターのほうがわかりやすいと思うが、生きものストップになった理由は何があるか。

会長：これは町田生きもの共生プランの専門委員会の中では仮称で生物多様性センターという言い方をしていたが、プランができた後の実施や検討に入ってから生きものストップという言葉が出てきたと思う。詳しい経過があれば事務局にお聞きしたい。

事務局：当初、町田生きもの共生プランを作ったときには生きものストップという言葉は出ていなかったが、そのあとになって市内でいくつかの場所に生きもの情報を得られる場所を作るということを検討して、そういう場所を生きものストップと呼んではどうかということで仮に名称をつけた。

堂前委員：センターというと一カ所に建物的なものがあるような感じで、ストップというところとあちこちにあるようなイメージで、これらは違うもののように感じるが、そのへんはどちらに力点があったのか。

事務局：web上で情報を収集し、その情報を市民が生きものストップに行った場合も得られるようにという考えであった。

会長：センターがあって、そして情報を収集・発信をする場がいくつかあったほうがいいのではないかとということで生きものストップが出てきたように思う。他に

意見や提案等ありますでしょうか。
(意見なし)

基本目標 3

事務局：(補足説明)

会長：私は評価点を5にしたがこれは3に近い5である。市民一人ひとりのごみの減量の努力は評価したいと思うし、ごみとして処理する量の減少と市民一人当たりのごみ量の減少は評価したい。ただし、資源化率は施設の整備と関係があるが残念ながら評価できない。

高田委員：本文を読んだだけでは不明な点があったので評価を下げていたが、市の補足説明に熱回収プラスチックについて具体的な取り組みが書かれていたのでこれは評価できると思う。生ごみの処理機のほうは元々評価していたので、私の評価点は3点であるが、これは5に近い3である。4点に変更できるのであれば変更したい。

事務局：はい。

堂前委員：資料3で基本目標3について評価が低いにかかわらず提案事項が1つしか書かれていないのはさびしいので、みなさんから何か提案を出してもらったほうがよいと思う。

堂前委員：資料2、番号48番は、生ごみの自家処理を今まで農業をしてない方と農業している方とで連動できないかということである。生ごみ処理機みたいな小規模のものだと農家は相手にしないのかなと思う。逆に市民農園をしている方々に積極的に使うという提案であったが、表現を変えて取り上げられるようであれば取り上げてほしい。

事務局：市民農園をやっている方々にも補助金制度をという提案ですかね。

堂前委員：自分で作ったものを活かしてもらおうとか、生ごみ処理機の生成物の活かし方に困っている人と市民農園の利用者をマッチングさせるような仕組みを取り入れてはどうかというイメージである。

高田委員：基本目標2で出たエコ認証農家と連携させてはどうか。さらに60番の提案事項と組み合わせてもう少し一般的な表現にして提案事項に入れてはどうか。

会長：60番とうまく組み合わせてみたらという意見ですね。ダンボールコンポストの助成システムは町田市ではどのような状況か。

事務局：現状では講習会に参加した方のみ取り組んでいる状況になっている。それだけでは普及しないので、コンポストの販売などを検討している。

会長：現状はわかりました。ではそういったことも踏まえて少し前向きに提案事項に取り組んでいただくということをお願いしたい。

大平委員：57番であるが、ごみ袋の価格は市民にとっては処理費用ではなく袋代という認識が強い。市民は自分が出すごみの処理費用を負担するべきで、それを税金という形か排出量に応じてという形かはバランスをとる様かと思う。目的はご

みの減量なので、今の価格ではごみ減量の効果がない。提案としては市民がごみを出すときに処理費用を一部負担しているとわかるような価格にしてごみ減量に繋げるべきということである。

事務局：処理費用だとか、袋の収益でどういう取り組みをしているとか、市民への周知の仕方を工夫していきたい。現状も説明はしているが、ごみを処理するにはお金がかかっているということをさらに丁寧に説明していきたい。

大平委員：例えば黄色い袋に、これを処理するのに大体いくらかかっているかを印刷すると伝わりやすいと思う。

会長：いろいろ工夫して周知を徹底していただくということによろしいですね。

基本目標 4

事務局：（補足説明）

高田委員：提案事項の2番目にpHが環境悪化に直結しない指標であるならば、オキシダントと同様に評価指標から外すことも考える必要があると記載されているが、前回（第71回）の時に私が発言した「夏場にpHが高くなるのはよくあることで異常ではない」というやり取りからこのようなコメントになったと思われるが、もっと数値が高くなったりすると気を付けないといけないし、低い場合も何か塗料など漏れ出ている可能性があるのもこれですぐ外すのはまずいのではないかと思う。

会長：そうですね。この提案事項について事務局にまとめなおしをお願いしたい。

事務局：はい。

基本目標 5

事務局：（補足説明）

川瀬委員：意見等ありますでしょうか。

高田委員：78番の「使い捨てプラスチックの削減のための企画をもっと増やすとよい。生ゴミの堆肥化等、農業者との協働と環境学習が融合した企画があるとよい。」というものだが、現在、基本目標5に入れてもらっているが、基本目標3に関わることでもあるので、3に入れてもらったほうが、全体のバランスが良くなるのではないか。

会長：基本目標3の提案事項の数が少ないので、今の部分を修正して入れてもらって良いですかね。

事務局：生ごみ処理機の部分とごみ処理経費の周知の部分と併せて、文章は考えて入れさせて頂きたいと思う。

会長：あとはいかかでしょうか。

会長：それでは資料3の総括について検討していきたいと思う。何か意見があればお

願いたい。また全体を通して何かあれば意見をいただきたい。
(意見なし)

事務局：今後のスケジュールを説明

会長：本日の審議会はこれで終了といたしたい。